

ヘルメット、どう？

自転車に乗るときは、
ヘルメットをかぶるドウ！

大切な“いのち”を守るため、
ヘルメットを着用してね。



令和5年4月26日までに、自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務となります。
大人も子供もヘルメットを着用し、交通ルールを守って安全に運転しましょう。



茨城県警察シンボลมスコット
ひばりくん

茨城県警察 × JX JX金属株式会社



JX金属PR大使
銅の妖精 カッパーくん

ヘルメットは、いざというとき役に立つ!

車や物にぶつかった時に

頭を守る

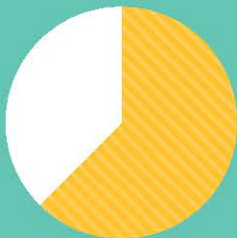


転んだ時に 頭を守る



🚲 自転車利用中交通事故死者

※過去5年間



63%は
致命傷部位が
頭部

ヘルメットの効果は
普段は分かりませんが、
いざというときに
あるとなしでは大違いです。



みんなは
知ってる?

自転車安全利用 五則

1

車道が原則、
左側を通行
歩道は例外、
歩行者を優先



2

交差点では
信号と
一時停止を守って、
安全確認



3

夜間は
ライトを
点灯



4

飲酒運転は
禁止



5

ヘルメットを
着用

